

横浜市立の小学校に通う
児童の保護者の皆様へ

横浜市は、
令和8年度の給食費を
実質 **無償化**[※] します！

※ 本件は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることが前提です。
予算の議決がなされない場合は、本件は成立しません。



横浜市

対象範囲

- 横浜市立の小学校
- 義務教育学校(前期)
- 特別支援学校(小学部)

に、在籍する児童

手続き

保護者の皆様のお手続きは不要です。

令和8年3月31日までの給食費は無償化対象外です。
未納がある方は至急お支払ください。

よくある質問

Q. 給食の質は変わらない？

変わりません。

A. 物価高騰を加味した予算を確保し、給食の質・量・栄養価を確保します。

Q. アレルギー等の理由で、給食を全く食べていませんが持参弁当に補助はありますか？

A. 給食を全く食べられない方に対しては、一定額を補助する制度を実施予定です。対象の方には、4月以降に学校を通じてお知らせします。

よくある質問

Q. 就学援助を受けていますが
どうなりますか？

A. 給食費については、新制度による
実質無償化の対象となります。
就学援助の費目から除外されます。

Q. 生活保護を受けていますが
どうなりますか？

A. これまでと同様に、生活保護制度による
保障が優先されますが、給食費の徴収が
必要な場合もあります。

※詳細な手続きについては、調整中のため別途お知らせします。

給食費の 実質無償化について

令和8年度、
国は子育て支援の一環として、
「給食費負担軽減交付金」を設置し、
給食費の一部を補助します。

横浜市では基準額超過部分に、
市費をさらに上乗せして、
給食の質を維持向上しつつ、
保護者負担を0円にします。

【1か月の食材費】

(小学校 一人当たり)

横浜市独自補助

国基準額 5,200円

941円

※令和8年度 予算策定時の単価

保護者負担 0円

横浜市が 目指す給食

季節の行事食

横浜らしさ

地産地消

和食の伝承

栄養の確保

世界の味

横浜市教育委員会事務局
学校給食・食育推進課(給食費担当)

電話：045-671-3696 (受付時間 平日 8:45 ~ 17:00)

【発行】2026年2月